

尾張旭市三郷児童館指定管理者の候補者の選定結果

令和2年6月に下記施設の指定管理者を募集し、応募のあった1者について指定管理者選定会議を設け、指定管理者の候補者の選定をしました。指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下に記載している内容は、候補者選定の結果です。

市では、この結果に基づき、令和2年9月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、導入に当たっての進めを進めます。

1 対象施設

尾張旭市三郷児童館

2 選定会議の経緯

回数	開催日	主な内容
第1回	令和2年8月3日(月)	審査方法の説明、書類審査、応募者への確認事項等意見交換
第2回	令和2年8月7日(金)	プレゼンテーション、質疑応答、候補者の選定

3 指定管理者の候補者

名古屋市東区葵三丁目15番31号

株式会社日本保育サービス

4 審査基準及び審査結果

審査基準	評価点	
	配点	株式会社 日本保育 サービス
(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	100	82
(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減	225	169
(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力	125	94
(4) その他の要件	50	40
評価点合計	500	385

5 選定理由

(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

企業の運営理念に児童の心身の健康増進を掲げ、児童はもとより、保護者の多様化する子育て支援のニーズにも対応できるよう、様々な取組が示されている。

利用者ニーズを把握するため、日ごろからの関係性を大切にするとともに、意見や要望、問題発生時の対応などには、企業を挙げて取り組む体制を整えている。

また、障がい児や要保護児童など、配慮が必要な利用者への対応では、グループ企業内の臨床心理士のサポートや研修の実施に加え、本市の支援機関に繋ぐ必要性など、支援の重要性を認識している。

こうした取組方針は、本市児童厚生施設の設置目的の達成に寄与するものである。

(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減

地域で子育てを行うという理念の下、小学校をはじめ、長年、児童館を拠点に活動している、「みらい子育てネット」との協力体制の構築にも積極的に取り組む姿勢があり、今後も地域に根差した運営が期待できる。

三郷児童館は他の校区と比較し、児童クラブまでの距離があるが、施設間での情報交換や連携に力を入れており、地域における一体的な子育て支援の推進に期待ができる。

ボランティア活動の推進では、子どもたちが1年間を通して、自らイベントの企画・運営を行う「こども会議」など、社会教育的な指導にも着目している。過去の本施設の運営の中で、高校生になった児童がイベントのボランティアで参加しており、本市のボランティア活動推進の一助になることも期待できる。

また、社員である元オリンピック選手・パラリンピック選手が行う運動指導や、所属の栄養士によるクッキング活動など、独自の取組の提案も評価できる。

施設の管理面においては、企業のスケールメリットをいかした備品等の一括購入による経費削減や、年度ごとに施設修繕計画を策定して対応するといった、計画的な施設管理の提案もされている。

(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力

企業の財務状況については、自己資本比率で良好な水準を満たしており、営業利益率についても安定的に確保していることから、おおむね健全な経営がなされており、継続的かつ安定的な施設管理及び運営が可能であると

判断できる。

また、児童館の指定管理者に委託契約することとしている放課後児童クラブの運営では、柔軟な対応が必要となる職員確保に対し、地域の実情に応じた採用専門部署を設置するなど、企業として力を入れて取り組んでいる。本事業の運営実績としては、先般の新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業による、児童クラブの開所時間延長にも対応できており、今後も安定した児童クラブ運営が期待できる。

(4) その他の要件

本市における実績のほか、全国で児童館や保育所等の児童福祉施設を200施設以上運営しており、その豊富な経験をいかし、市と協力して事業展開を行うために、連絡体制の徹底や本市の試行事業への積極的な参画等、サービスの向上に向けた取組姿勢が評価できる。

特に、児童館の指定管理運営実績においては、アンケートで高い利用者満足度を得ており、加えて勤続年数の長い経験豊富な職員が在職していることなどからも、子どもの健全育成を目的とする児童厚生施設の適切な運営が、今後も期待できるところである。

以上、「審査基準表」の審査基準及び審査の視点に照らして選定を行った結果、株式会社日本保育サービスを尾張旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、適当と認める団体として選定し、指定管理者の候補者とします。